

平成 24 年度実施 大学機関別選択評価 評価報告書

産業技術大学院大学

平成 25 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	1
I 選択評価結果	5
II 選択評価事項の評価	6
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	15

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

24年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
25年1月	評価委員会（注2）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成25年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

飯野正子	津田塾大学理事長
一井眞比古	国立大学協会専務理事
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	国際高等研究所理事・所長
大塚雄作	京都大学高等教育研究開発推進センター長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学長
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
金川克子	神戸市看護大学長
川嶋太津夫	神戸大学教授
下條文武	新潟大学長
郷通子	情報・システム研究機構理事
河野通方	大学評価・学位授与機構教授
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小間篤	秋田県立大学長
齋藤八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
鈴木典比古	大学基準協会専務理事
土屋俊	大学評価・学位授与機構教授
中島恭一	富山国際大学長
ハス エーゲン・マルクス	南山学園理事長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学長
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会評価部会

青木弘行	千葉大学教授
○ 稲垣卓	福山市立大学長
○ 梶谷誠	電気通信大学長
川嶋太津夫	神戸大学教授
◎ 小間篤	秋田県立大学長
関口正司	九州大学教授
高橋哲也	大阪府立大学副学長
中井滋	宮城教育大学理事・副学長
○ 中島秀之	公立ほこだて未来大学長
野口裕二	東京学芸大学副学長
古山正雄	京都工芸繊維大学長
渡邊一衛	成蹊大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択評価事項の評価」

「Ⅱ 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 24 年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択評価結果

産業技術大学院大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域・産業界のニーズにタイムリーに応えたプログラムを提供する場としてオープンインスティテュート（OPI）を設置し、地域産業界との交流を推進している。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

地域貢献活動を実施する組織として、オープンインスティテュート（以下「OPI」という。）が設置されている。OPIの事業に関しては、設立団体である東京都が策定する法人の6年間の中期目標及び中期目標を受けて当該大学の設置者である公立大学法人が策定する6年間の中期計画に基づいて実施されるよう定められている。また、公立大学法人は中期計画に基づき、毎事業年度ごとに年度計画を策定している。中期計画には下記のとおり定められている。

1) 社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成

広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。

2) 自治体職員の人材育成への協力

本学の知的資源を活かし、都・区市町村等の職員の人材育成に貢献する。

3) 都の政策展開に対する積極的な支援

都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。

4) 産業振興施策への貢献

企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。

このほか、OPI以外に下記の取組を行っている。

5) 履修証明プログラム

社会人の多様なニーズに応じた様々な分野の教育プログラムを開発・提供し、社会人の職業キャリア形成に活かすことを目的とした履修証明プログラムを実施している。

6) PBL (Project Based Learning) を介した地域貢献

正規授業として行われるPBLにおいて、積極的に自治体（東京都等）及び地元の中小企業が抱える課題をプロジェクトのテーマとして取り扱い、成果を地域に還元している。

これらの取組は、当該大学法人ウェブサイトに掲載され、広く公表されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

OP Iにおいて行われている地域貢献活動は、中期目標を受けて定められた、中期計画及び年度計画に沿って実施されている。そして、OP I長を委員長とするOP I企画経営委員会では、年度計画を受けて、各年度におけるOP I事業の基本計画及び実施講座案の策定等を行っている。

1) 社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成

A I I Tマンスリーフォーラムは、当該大学における教育研究分野に関する自由参加型の勉強会・交流会として、最先端の話題について自由に議論できる場を提供することを目的に開催しており、情報分野でのInfoTalk、ものづくり分野でのデザインミニ塾がある。毎回、各テーマの専門家を講師として招いているほか、学内外を問わず参加者を募っており、勉強会終了後に行われる交流会も、参加者同士の情報交換の場として活用されている。

2) 自治体職員の人材育成への協力

東京都産業労働局や総務局のほか、近隣区を中心に産業振興に積極的な自治体と包括的な協定を締結し、協定に基づいて人材育成を行っている。

3) 都の政策展開に対する積極的な支援

東京都産業労働局や総務局のほか、近隣区を中心に産業振興に積極的な自治体と包括的な協定を締結し、協定に基づいて事業協力を推進している。

4) 産業振興施策への貢献

企業で経営・研究・開発に関わる人々を対象に、最新のトピックスや話題性のあるテーマを取り上げて、自由に参加し、議論・交流できる場を提供するA I I T技術経営交流会を開催して、各種催し物への出展、講演会等を行っている。また、InfoTalkでの交流をきっかけとして、IT系ベンチャー企業7社が結集し、平成23年度には大学サポーターとして任意団体InfoBizを立ち上げている。

共同研究・受託研究等に関しては、産業界のニーズを把握して教育内容に反映させ、また、産業界と連携して効果的な教育研究を実践することで、卓抜した業務遂行能力を持つ専門職業人の育成を目指す当該大学の目的から、積極的な受入を行っている。

5) 履修証明プログラム

履修証明プログラムでは、平成20年度に運営諮問会議企業の参画を得て履修証明制度検討委員会を設けて審議の上、産業界のニーズを反映させたプログラムを策定・実施している。

6) PBLを介した地域貢献

PBLにおいて、積極的に自治体（東京都等）及び地元の中小企業が抱える課題をプロジェクトのテーマとして取り扱い、成果を地域に還元している。

なお、上述のような事業が、中期計画及び年度計画に沿って適切に実施されることを担保するため、各年度の終了時には、年度計画の項目ごとに達成状況を自己評価し、その時点における中期計画の実施状況の報告を業務実績報告書の提出をもって行い、評価を受けることとなっており、平成23年度におけるOP I事業の実績についても、平成23年度計画通りに実施されたことが業務実績報告書に報告されている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1) 社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成

A I I Tマンスリーフォーラムは、情報分野でのInfoTalk、ものづくり分野でのデザインミニ塾の開催により、企業の技術者等に対して毎回専門的な話題を提供している。InfoTalkとデザインミニ塾の開催

催は、これまで主に学内で平日夜間に行っていたため、参加者にとって地理的・時間的な制約があったが、これを改善するため InfoTalk については、学外で日曜午後に1回実施し、時間・内容を拡大した拡大版 InfoTalk を実施する一方、デザインミニ塾については、品川区と連携し出前フォーラムを住宅地域で1回行っている。このような改善のほか、これまでの大学院ウェブサイトに加えて、新たにソーシャル・ネットワークキング・サービスにて情報発信を開始した結果、平成23年度には計26回実施することができ、参加者は1,423人（平成22年度1,297人）と増加している。InfoTalk は、平成22年度からは InfoBiz 等企業グループと連携して実施しており、平成23年度にはプログラミング言語 Python のユーザの情報交換・交流を目的とした PyCon JP 2011 (Python カンファレンス) を、専門職コミュニティの構築支援の一環として当該大学にて開催している。こうした取組の結果、平成23年度は前年度と比較して62人増加の912人（7.3%増）が参加している。一方のデザインミニ塾でも、前年度を64人上回る511人（14.3%増）の参加があり、着実に参加人数が増加している。InfoTalk 及びデザインミニ塾においては、参加者にアンケート調査を行っており、80%以上の受講生から満足しているとの回答を得ている。

2) 自治体職員の人材育成への協力

東京都職員向けに、ITリーダー研修（2人参加）及び履修証明プログラム「ICT導入技術」（11人受講 1人修了）を実施し、東京都職員の人材育成を推進している。

3) 都の政策展開に対する積極的な支援

東京都産業労働局から「中小企業実態調査」を受託し、産業振興策の企画立案へ向けた基礎資料の提供及び中小企業者への経営指針提供を目的とし、経営実態や経営成果、経営環境の変化とその影響、経営課題等を業種ごとに3年サイクルで継続的に調査分析、比較検討等を行い、報告書に取りまとめている。

そのほか、近隣の区等と連携して、各自治体の抱える様々な政策課題解決を目的とした、セミナーや研修会等を実施している。（平成23年度に11回開催しており、参加者人数は延べ555人である。）

4) 産業振興施策への貢献

産業界との連携事業としては、品川ビジネスクラブ等と連携したAIIT技術経営交流会を開催し、企業等から39人の参加があった。また、InfoTalk での交流を契機として立ち上げられた InfoBiz と連携して、キャリアアップ支援（メンバー企業による社員募集の支援）を定期的に行っており、当該大学修了生1人が InfoBiz 企業へ転職する等の成果を上げている。このほかにも、各種催し物への出展、講演会等を行っている。

このほか、共同研究・受託研究等に関しては、積極的な受入を行っている。（平成23年度の連携事業は15件、外部資金獲得額は29,121千円である。）

5) 履修証明プログラム

産業界のニーズを反映させたプログラムを策定し、平成21年には「ICT導入技術」、「人間中心デザイン基礎～応用」2つのプログラム、平成22年度からは「商品開発プロセス」、「ICT導入技術」、「プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール」、「人間中心デザイン」、「実践セキュア開発」の5つのプログラムに増設して開講している。平成23年度の参加者は受講生57人、修了者22人となっている。

6) PBLを介した地域貢献

PBLのテーマとして、平成21年度には1件、平成22年度には2件、平成23年度には4件、平成24年度には2件、自治体あるいは地元企業に関連するテーマを取り上げ、成果を地域に還元している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

各年度におけるOPI事業の基本計画及び実施講座案の策定等は、OPI長を委員長とするOPI企画経営委員会で行っている。また、年度ごとに、当該年度における活動実績について確認しており、そこで議論された意見が次年度の基本計画の内容に反映されている。委員会は年間7～8回程度開催され、OPI事業の運営に係る改善のための検討を行っている。

そのほかにOPI検討部会を設置しており、OPIで行われている各種事業についての、より専門的、具体的な検討、又は産業界との連携による特定分野の研究を行っている。各部会の活動の概要及び成果等は、毎年度末までにOPI企画経営委員会に報告されている。これらの委員会・部会を通じて、OPI事業の改善のための検討を図っており、例えば、1都10県地域企業交流フォーラムや技術懇親会を開催するなど、自治体や産業界等のニーズを踏まえた新たな施策に取り組んでいる。

このほか、履修証明プログラムでは、平成21年度に実施した際、授業時間・授業料の負担が大きい等の指摘を受け、平成22年度より講座全体を複数の体系（入門編、実践編、上級編等のユニット）に分割し、ユニットごとの受講を可能とする改善を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 地域・産業界のニーズにタイムリーに応えたプログラムを提供する場としてオープンインスティテュート（OPI）を設置し、地域産業界との交流を推進している。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 産業技術大学院大学
 (2) 所在地 東京都品川区
 (3) 研究科等の構成
 研究科：産業技術研究科
 関連施設：オープンインスティテュート、
 附属図書館
 (4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）
 学生数：大学院200人
 専任教員数：30人

2 特徴

①産業技術大学院大学の設置の目的及び経緯

東京都は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、平成 17 年 4 月に公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）を設立した。

法人は、この使命を達成するため、平成 24 年 6 月現在、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校の一つの高等教育機関を管理運営している。

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的として、平成 18 年 4 月に開学した。開学と同時に、産業技術研究科情報アーキテクチャ専攻を、平成 20 年 4 月には同研究科創造技術専攻を開設し、1 研究科 2 専攻の構成を採用している。

また、学士課程を持たない専門職大学院大学であり、産業界で働く技術者などの社会人や首都大学東京を始めとする幅広い大学学部卒業生等を受け入れることを方針としている。

②教育研究等の特色

産業技術研究科のもとには、情報分野のスーパープレイヤーである「情報アーキテクト」を育成する「情報アーキテクチャ専攻」と、感性と機能の統合デザイナーとしてイノベーションをもたらす「ものづくりアーキテク

ト」を育成する「創造技術専攻」という 2 つの専攻を設置している。これらの専攻では、第一線で活躍してきた実務家教員と研究業績の高い教員との連携による高度な実践的教育を実施し、産業界のアーキテクトを育成する。特に、プロジェクトを遂行するために必要とされる高度な業務遂行能力（Competency）に重点を置いたグループ学習形態である PBL（Project Based Learning＝問題解決型学修）を全面的に取り入れ、Competency Base の教育を実施している点が、本学のカリキュラムの大きな特徴となっている。

また、本学の学生の大半は、産業界で一定の経験を持つ社会人である。そのため、授業の多くを平日夜間および土曜日昼間に開講しているほか、1 年を 4 期に区分し専門知識や技能を短期間で集中的に修得できるクオータ制や、すべての講義がビデオ録画され遠隔からの視聴が可能な講義支援システム、さらに科目履修生として修得した単位を正規入学後に活用できる単位バンクなど、社会人の学修を支援する多くの革新的な学修制度を導入している。

本学においては、研究科のほかに、大学院の教育研究成果を広く社会に還元するとともに、学位等にとらわれず、産業界のニーズにタイムリーに応えたカリキュラムを提供する場として、オープンインスティテュート（OPI）を設置している。実践的な講座を提供していくほか、自治体や産業界と連携した様々な取り組みを実施している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

産業技術大学院大学の基本的な目標

○目的及び使命

産業技術大学院大学は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする（産業技術大学院大学学則第1条）。

○教育に関する目標

専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門技術者を育成する。

○3つのミッション

① 東京産業振興に資する高度専門職業人（プロフェッショナル）の育成

東京に求められる機能は、グローバルに発生する産業のシーズと東京に集積する資本を連携させ、開発された製品やサービスを首都圏という巨大な消費市場とのインタラクションにより洗練し、イノベーションを引き起こす価値を持つ商品として世界に供給するというプロセスを確立することである。そのためには、製品化やサービスのデザインから製造ライン及び流通プロセスまでをプロデュースする多様で豊富な専門職人材が必要とされる。本学はこうした観点から、産業分野横断的に必要とされる専門職人材として“情報アーキテクト”及び“ものづくりアーキテクト”と呼ぶ人材を育成する情報アーキテックチャ専攻及び創造技術専攻を開設している。

② 複線型教育システムの実現

本学は、全国の高等専門学校専攻科を卒業した学生の受け入れ態勢を整えている。さらに、ものづくり産業を担う多様なレベルの人材を輩出するため、都立産業技術高等専門学校との連携により、9年間一貫教育・複線型教育システムの基盤を整備している。

③ 産業振興にかかわるシンクタンク機能

本学は東京都が設立した公立大学であり、「東京都のシンクタンク」としての機能を積極的に果たしていく。

○専攻の目的

「情報アーキテックチャ専攻」では、企業の業務を分析し、戦略的な情報化企画を行い、ソリューションの枠組み策定、設計、プロジェクト管理を含めた開発工程を一段高い位置からみることのできる情報アーキテクトを育成する。

「創造技術専攻」では、ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネジメント能力と、デザインマネジメント能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することを通じて、産業の振興に資する意欲と能力を持つ人材である「ものづくりアーキテクト」を育成する。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

東京都は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）を設立した。

産業技術大学院大学（以下「本学」という。）は、この使命を達成するために法人によって管理運営されている3つの高等教育機関の1つであり、地域連携・社会貢献活動における具体的な目標について、第二期中期目標にて以下のように定められている。

公立大学法人首都大学東京中期目標（抜粋）

III 産業技術大学院大学に関する目標

3 社会貢献等に関する目標

(1) 都政との連携に関する目標

- 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力をを行い、地域社会の発展に貢献する。
- 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。

(2) 社会貢献等に関する目標

- 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。
- 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。

公立大学法人首都大学東京ウェブサイト：http://www.houjin-tmu.ac.jp/guideline/middle_target.html

また、定款第24条第3号および第4号では、「法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」および「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を、それぞれ法人の業務の1つとしている。これを受けて、本学では、大学院の教育研究成果を広く社会に還元すると共に、学位等にとらわれず、地域・産業界のニーズにタイムリーに応えたカリキュラムを提供する場として、また、地域・産業界との交流の場として、平成18年4月の開学と同時に、オープンインスティテュート（OPI）を設置している。OPIでは、企業の経営層や技術者のみならず、本学学生も対象として、実践的な専門講座、セミナー、フォーラム、研究会を数多く開催しており、また、産学公連携を積極的に希望する企業との共同研究や、近隣地域の自治体との事業協力も実施している。OPI長を委員長とするOPI企画経営委員会がOPIの運営を行い、事務組織として、本学管理部管理課にOPI企画運営係を設置している。